

国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において、国際社会に貢献すること  
(施策番号Ⅻ-1-1)

添付資料

# 2019年度 WHO・UNAIDSへの拠出金

平成31年度予算案 1,460,364千円  
(平成30年度予算額 1,482,071千円)

## WHO拠出金

平成31年度予算案 1,366,864千円  
(平成30年度予算額 1,386,871千円)

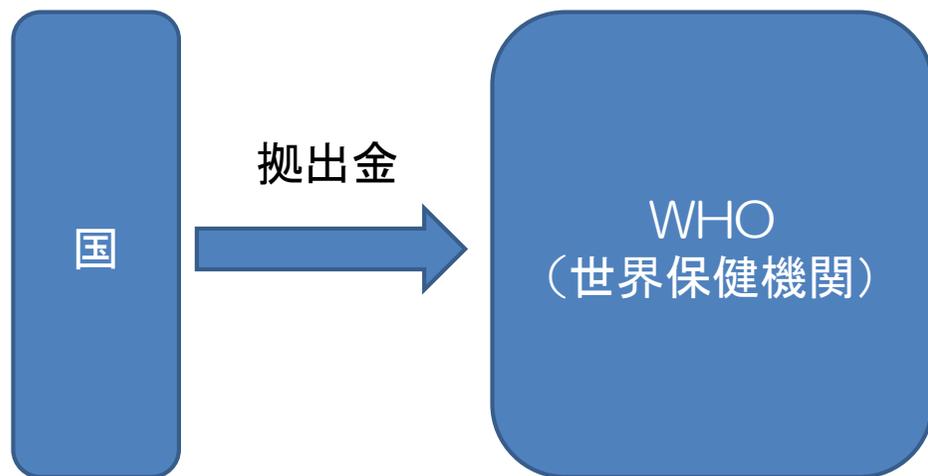
- WHOは、「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的とし、感染症対策、医薬品・食品の安全対策、健康増進対策等の活動を実施している国連専門機関である。
- WHOへの拠出は、国際的な影響力を保ちつつ、我が国の国益に関係する分野(感染症対策分野)や内政への直接的な影響が想定される分野(食品安全・医療安全分野)を中心に、国際保健分野における諸課題への取組を強化することを目的に実施するものである。

## UNAIDS拠出金

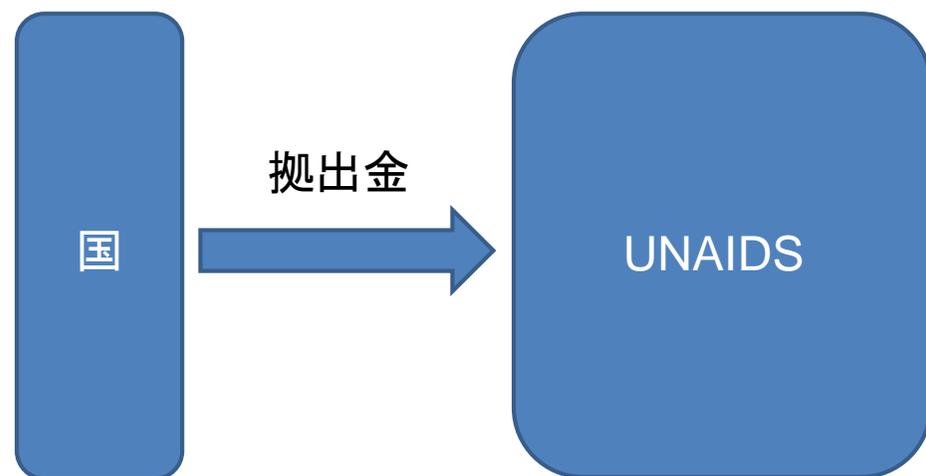
平成31年度予算案 93,500千円  
(平成30年度予算額 95,200千円)

- UNAIDSは、世界のエイズ対策を強化することを目的に設立された国際11機関が参加する組織である。
- UNAIDSへの拠出は、世界各国のエイズ対策を支援するとともに、UNAIDSから得られる情報を国内施策へ反映し、我が国のエイズ対策をより一層推進していくことを目的に実施するものである。

## 資金の流れ



## 資金の流れ



# OECD(経済協力開発機構)の概要と厚生労働省の戦略

## OECD(Organisation for Economic Co-operation and Development)の概要

沿革	1961年:OECD設立(前身は1948年設立のOEEC(欧州経済協力機構))
加盟国	36か国(原加盟国は20か国、日本は1964年加盟)
組織	アンヘル・グリア事務総長(メキシコ出身)、厚労省分野担当は雇用労働社会問題局
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 世界経済の発展に貢献すること</li><li>・ 経済発展の途上にある地域の健全な経済成長に貢献すること</li><li>・ 多角的・無差別な基礎に立った世界貿易の拡大に寄与すること</li></ul>
特色	1,400人を超える専門家集団を抱える「世界最大のシンクタンク」
日本の拠出	2017年:68億円(分担金46億円[12.35%]、任意拠出金22億円)

## 厚生労働省のOECD活用戦略

参加委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 雇用労働社会問題委員会(国際課長が副議長として参加)</li><li>・ 医療委員会(国際企画・戦略官が副議長として参加)</li></ul>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 健康、医療、家族、社会、年金、労働等に関する各種データ収集</li><li>・ 加盟国の医療政策、福祉政策、労働市場政策等に関する分析及び提言</li></ul>
活用戦略	厚生労働省の施策と合致したOECD提言を引き出し、円滑な政策実施環境を形成する例)質を高めるため幼児教育・保育へより多く投資し、保育所と幼稚園を一体化する ⇒消費税率引き上げによる子育て財源確保、認定こども園制度の推進
拠出金	厚生労働省の任意拠出金(2017年):56万€

# 社会セーフティネットの構築のためのアジア・太平洋地域の域内協力の推進 —アジア社会セーフティネット構築支援プログラム—

ILO拠出金全体額 平成31年度予算額 5.8 ( 5.8) 億円

## 背景

- 経済成長の恩恵を受けることができない社会的弱者の存在  
(インフォーマル労働者など社会的弱者の存在、貧富の差の拡大)
- 開発途上国を中心に多発する重大な労働災害と労働環境の問題
- アジア・太平洋地域内の「質の高い成長」の実現  
(アジア・太平洋地域の成長を取り込むことが我が国の成長には不可欠)  
(「質の高い成長」を実現するための基盤整備が必要)

## 対応

### 社会セーフティネット構築支援に対する国際的コンセンサス

- 包括的かつ持続可能な発展を確保するため、社会的弱者を救済し、再生産させないセーフティネット構築が必要
- 世界的なサプライチェーンにおける労働者の権利、労働条件及び環境保護の促進
- 持続可能な開発目標 (SDGs) におけるディーセント・ワークの促進
- ILOにおけるフラッグシップ・プログラムの展開及び仕事の未来イニシアティブの立ち上げ

### 開発協力に対する国内におけるコンセンサス

- 開発援助大綱の改定 (平成27年2月): 開発途上国の対等なパートナーとしての日本、日本の経験の共有
- 未来投資戦略 (日本再興戦略)・インフラシステム輸出戦略: 日系企業のビジネス環境整備のための労務問題改善支援の観点

### 社会セーフティネット構築のための重点支援分野

- 1) 労働市場への復帰を促す制度の促進 (公共職業安定所整備、職業訓練実施等)
- 2) 労働者保護が確保された雇用への移行促進 (従来の産業育成政策の恩恵を得ることのできなかった層に対する起業支援、協同組合等による雇用創出等)
- 3) 適切な労働条件を確保するための法令・実施体制の整備 (労働監督・安全衛生・最低賃金の整備、労働CSR活動推進、労使紛争処理、健全な労使関係の育成等)
- 4) 失業時等の所得保障制度の整備 (失業保険・年金等の社会保障制度の整備)

### アジア社会セーフティネット構築支援プログラム

本支援プログラムについては、日本労働組合総連合 (連合) 及び日本経済団体連合会 (日本経団連) の合意により取りまとめられたもの。

(期待される効果)

- 社会セーフティネットが構築され、格差等による社会政情不安を防止し、均衡しかつ持続可能な成長の基礎を作り促進され発展途上国の経済成長等につながるとともに、それにより我が国がアジア地域の成長を取り込むことが可能となる。
- 我が国と各国との良好な国際協力の展開を通じ、日系企業の海外市場参入の機会の拡大等が見込まれる。

## 実施事業

### ILOを活用した支援

- ILOの専門知識とネットワークを活用した支援 (任意拠出・人的貢献の強化)

#### 継続事業

- ① アジア地域等における社会セーフティネット構築のための基盤整備等支援事業 0.70 (0.75) 億円  
社会セーフティネット構築の基盤となる被援助対象 (ILO各国事務所、各国援助団体等) のニーズに応じた柔軟かつ分野横断的な支援 (政府等の関係機関の能力向上や災害への対応支援等) を図る。(平成23年度～)

(採択済事項例)

起業に係る能力開発 (タイ等)、社会保障制度対象者拡大のための支援 (インドネシア等)、巨大台風からの復興に係る労働現場造り (フィリピン) 等

- ② ILO国際研修センターにおける研修プログラム開発・実施事業 0.29 (0.29) 億円 (平成25年度～)
- ③ アジア地域における労働安全衛生活動促進支援事業 1.2 (0.7) 億円  
労働監督体制が未整備のため安全衛生水準の向上が望めないアジア地域の開発途上国について、安全衛生活動を促進させること等によりサプライチェーン全体の安全衛生水準の向上を図る。(平成28年度～)

(実施予定事項)

労使協動的・現場重視型の安全衛生手法に係る研修等の実施、好事例の共有のための政労使ワークショップ等の開催

- ④ アジア地域におけるグローバル・サプライチェーンのディーセント・ワーク実現に向けた体制確保支援事業 1.4 (1.4) 億円 (平成29年度～)

国際的広がりを見せているグローバル・サプライチェーンにおいてディーセント・ワークが損なわれることがないように、国際労働基準の適切な履行を確保を促すため、下請け企業も含む労働者の社会保護等に関する中央・地方政府へのサポート支援等を行う。(実施予定事項) 社会保護に係る中央・地方政府への効果的な提言、被用者・労働者等への知識付与 等

- ⑤ 国境を越える高度技能人材に関する実態調査事業 0.82 (0.87) 億円  
ILO 本部に専門家を派遣し、我が国においても今後更に流入が見込まれる高度技能人材に関する実態調査を行うことを通じ、我が国での政策提言に寄与させるとともに我が国の国際社会でのプレゼンスを高める。(平成29年度～)
- ⑥ アジア地域の人的資源等強化向上事業 0.58 (0.59) 億円  
対象国の人材育成向上支援や建設的な労使関係構築支援等を行うことを通じ、域内で要求されるスキルの変化やデジタル化等に対処するとともに、日系進出企業の労務面でのビジネス環境の整備を図る。(平成30年度～)

#### 新規事業

- ⑦ アジア地域の児童労働撲滅等対策事業 (新規) 0.80 億円  
児童労働撲滅に向けた取り組みとして、国際基準に調和した労働基準監督施策の導入支援により政府の監督施策の施行・運用体制の改善を図るとともに、労使双方に対する能力強化支援や民間活力を活用したコミュニティレベルでの支援を実施する。

※国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業 (補助金、31年予算額 0.51 (0.48) 億円) は除く。

# 感染症対策に係る医薬品研究開発等支援事業(GHIT)

2015(H27)年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)において、顧みられない熱帯病(NTDs)※や結核、マラリア等の根絶等について明記されている。しかし、これら開発途上国を中心に蔓延する疾病の治療薬の研究開発は、先進国において需要が少ない等の理由から充分になされていない。このため、日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、そうした開発途上国向けの医薬品研究開発を、ゲイツ財団等も含む官民連携で促進することにより、国際保健分野での貢献を行っている。

研究開発の進展及び投資対象の増加の状況を踏まえ、日本政府が追加資金を拠出することにより民間企業の支援が確実となり、研究公募の前倒し、ひいては早期薬事申請につながり、さらには、開発途上国への支援に資することとなる。

このため、今般、追加的資金を拠出し、これらの医薬品等の研究開発の更なる促進を図るとともに切れ目ない実施を支援するものである。

※ 顧みられない熱帯病(NTDs, Neglected Tropical Diseases)の例: デング熱、リーシュマニア症、シャーガス病、住血吸虫症 など

